

## 令和5年6月例会：次第（令和5年6月24日開催）

### 1、会長挨拶

### 2、A 会員新規開設（開院）者のご紹介

- (1) ・診療所名：草津栗東みらい内科クリニック 院長 梅谷 俊介 先生  
・標榜診療科目：内科、呼吸器内科  
・開設日：2023年6月1日  
・開設場所：栗東市小柿 7-9-11 2階
  
- (2) ・診療所名：たにがわクリニック 院長 谷川 敬<sup>ゆき</sup> 先生  
・標榜診療科目：糖尿病内科、腎臓内科、内科、小児科  
・開設予定日：2023年7月1日予定  
・開設場所：栗東市目川 1403 番地

### 3、報告事項

#### 【会員の状況】 令和 5 年 5 月

##### (1) 会員の状況

A会員： 143 名、 B会員： 162 名、 合計： 305 名

##### (2) 会員の入退会等について

###### ○B 会員の入会

吉村 弥生 先生 淡海ふれあい病院 6/1 付

#### 【総 務 部】

#### [総 務]

##### (1) 新型コロナワクチン接種についての情報提供……………（総務資料 1） p. 1

##### (2) 令和 5 年度税制改正を踏まえたインボイス制度に関する周知等について

令和 5 年 10 月 1 日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される。インボイス制度においては、買手（注 1）として消費税の仕入税額控除を受けるためには、インボイスの保存が必要になる。売手（注 2）としてインボイスを発行するには適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）として税務署に登録を受ける必要があり、そのためには課税事業者となる必要がある。

（注 1） 薬品・材料の仕入れ、医療機器・備品等の購入や、その他の経費を支出し、請求書や領収書を受取ったとき

（注 2） 事業者に対する健診や予防接種などの領収証や請求書を発行するとき（日常診療で患者さんに発行する領収証はインボイスの必要はない）

特に以下の医療機関は必ずご確認ください。

- ・消費税の納税が「一般課税方式」の医療機関等
- ・事業者宛に課税売上（健康診断等）の請求書や領収書を出す医療機関等

##### (3) 独立行政法人福祉医療機構 医療貸付事業個別融資相談会の開催について

独立行政法人医療福祉機構の医療貸付事業個別融資相談会が面談または希望に応じて Web 会議システムにより開催される。近畿ブロックの申込等詳細は下記のとおり。

実施期間：6月1日（木）～8月31日（木） ※常時開催

募集期間：原則、相談希望日の 5 営業日前までに申込み

対 象 者：今後、施設整備をする予定の方  
開催場所：独立行政法人福祉医療機構事務所  
(大阪支店：大阪市中央区南本町 3-6-14 イトウビル 3 階)  
申込方法：Web フォームによる申込み <https://www.wam.go.jp/hp/tabid-2470/>

#### (4) 持分の定めのない医療法人への移行に関する計画の認定制度（認定医療法人制度）の延長について

本件について、厚生労働省医政局医療経営支援課長より「持分の定めのない医療法人への移行に関する計画の認定制度について」の一部改正について通知があった。

認定医療法人制度に係る税制については、令和 5 年度税制改正において日本医医師会からの要望が実現し、医療法改正を前提として令和 8 年 12 月 31 日までされるとともに移行期限の上限が延長（3 年→5 年）されることとなっているが、今般、通知により改正後の認定医療法人制度の詳細が示された。主な改正点は以下のとおり。

- ①認定期限の延長（令和 8 年 12 月 31 日まで延長）
- ②移行計画上の移行期限の上限の延長（3 年→5 年）
- ③移行計画の変更認定申請時の提出書類の追加
- ④移行後 6 年間の運営の状況報告について 6 年目の報告の報告対象年度を整理。

なお、既に認定を受けており未だ移行が完了していない医療法人においては変更認定を受けることにより、また既に認定の申請を行っており未だ認定を受けていない医療法人においては提出書類の修正を行うことにより、移行計画上の移行期限を認定日から 5 年を上限に延長することが可能となることについて、厚生労働省医政局医療経営支援課の確認を得ているとのことである。

持分あり医療法人から持分なし医療法人への移行に関心のある会員におかれては、税理士等の専門家にご相談のうえ検討されるよう日本医師会から連絡があったので、ご留意願いたい。

本制度の概要や認定要件、手続き等については、厚生労働省の下記サイトにまとめられているので参考にされたい。

厚生労働省 HP <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000205627.html>

#### (5) 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部改正について

今般、令和 6 年度からの「健康日本 21（第三次）」の開始に合わせ、基本方針の全部改正が行われた。新基本方針は、「誰一人取り残さない健康づくり」をビジョンとして「より実効性をもつ取組の推進」に重点を置くとしている。

新基本方針の詳細は、厚生労働省 HP を参照

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kenkounippon21\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kenkounippon21_00006.html)

#### (6) 医療提供体制の確保に関する基本方針の一部改正について

厚生労働大臣は、医療提供体制の確保に関する基本方針を定め、都道府県は基本方針に即してかつ、地域の実情に応じて医療計画を定めることとされている。今般、基本方針の一部改正が行われた（令和 6 年 4 月 1 日から適用）。

[改正の概要]

- 新興感染症発生・まん延時における医療については
  - ・対象とする感染症は新興感染症を基本とすること。
  - ・平時から医療措置協定の締結を通じて、通常医療との両立を図りつつ、機動的な入院等の医療提供体制を確保することが重要。
  - ・新興感染症の発生時の一連の対応
    - ①感染症指定医療機関の感染症病床を中心に対応する。
    - ②流行初期の一定期間（3 箇月を基本）は、流行初期医療確保措置の対象となる医療協定を締結した医療機関を中心に対応する。
    - ③一定期間経過後は、その他の医療措置協定を締結した医療機関のうち、公的医療機関等（対応

可能な民間医療機関を含む)も中心に対応する。

④その後 3 箇月程度を目途に、順次協定を締結した全ての医療機関で対応していく体制を構築する。

- ・事前の想定とは大きく異なる場合は、国において状況の判断を行い、国の判断を踏まえ、機動的に当該感染症への対応を行うことが重要。
- ・都道府県から国に対する報告、及びその公表・周知。人材の育成が重要。
- ・必要に応じ都道府県連携協議会を活用することも重要。

詳細は、厚生労働省 HP を参照

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu\\_keikaku/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu_keikaku/index.html)

## (7) 日本製薬団体連合会による「医薬品供給状況にかかる調査」の結果の公表について

依然として多くの医療用医薬品に供給不安が生じている状況であり、医療機関及び薬局において、必要な量の医薬品を入手することが難しい状況が継続している。このような状況を改善していくために、日本製薬団体連合会では、医療用医薬品の供給状況について、公表の頻度を 3 ヶ月に 1 回から毎月に向うすることにより、迅速かつ正確な情報提供を行うこととした。

については、今般、「医薬品供給状況にかかる調査 (2023 年 4 月)」において、調査結果がとりまとめられ、その概要とともに日本製薬団体連合会のウェブサイトにおいて公開されたのでご了解願いたい。また、今後の調査結果については、毎月下旬を目途に、上記ウェブサイトにて公開される予定であるため、適宜ご参照願いたい。

詳細は、日本製薬団体連合会のウェブサイト参照

<http://www.fpmaj.gr.jp/>

## (8) 各種運動・月間等における薬物乱用防止に係る広報啓発活動への協力について

薬物乱用による健康被害等の危険性、青少年の非行・被害の防止犯罪の予防・再犯防止等について、国民に深く理解を促すための各種運動・月間等の時期を迎える。

については、各医療機関においても、資料を有効に活用するなどして、薬物乱用防止のための広報啓発活動ご協力願いたい。

なお、今般、警察庁が発表した令和 3 年における組織犯罪の情勢によると、令和 3 年中の我が国の薬物情勢は、覚醒剤事犯の検挙人員は減少傾向を示しているものの、薬物事犯全体の検挙人員の 5 割以上を占めており、覚醒剤の密輸入押収量は 673.1 キログラムと前年より増加し、引き続き高水準にあるなど、我が国における覚醒剤需要は根強いと言える。また、大麻事犯の検挙人員は 8 年連続で増加し、過去最多となった前年を上回る 5,482 人となった。加えて、大麻事犯の検挙人員の約 7 割が 30 歳未満の若年層であり、若年層における大麻の乱用拡大が問題となっている。更に、危険ドラッグの検挙人員については、前年に引き続き減少が見られ、諸対策の効果が確実に現れているところだが、他の薬物同様流通ルートの潜在化が継続していることから、引き続き警戒が必要となっている。

[各種運動・月間等]

- ・不正大麻・けし撲滅運動 (5 月～6 月)
- ・『ダメ。ゼッタイ。』普及運動 (6 月 20 日～7 月 19 日)
- ・薬物乱用防止広報強化期間 (6 月～7 月)
- ・青少年の非行・被害防止全国強調月間 (7 月)
- ・“社会を明るくする運動” 強調月間 (7 月)
- ・再犯防止啓発月間 (7 月)
- ・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 (10 月～11 月)

[参考]

- ・警察庁 HP 「令和 3 年における組織犯罪の情勢」

[https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/kikakubunseki/R03sotaijousei/R\\_03sotaijousei.pdf](https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/kikakubunseki/R03sotaijousei/R_03sotaijousei.pdf)

- ・厚生労働省 HP 「広報・啓発」

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/yakubutsuranyou\\_taisaku](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubutsuranyou_taisaku)

- (9) 滋賀医大 病診連携の推進に係る意見交換会の開催について…… (総務資料 2) p.3  
令和5年10月26日(木)14:00~15:30 滋賀医科大学リップルテラス2階(ハイブリッド開催)
- (10) 第8回草津栗東認知症連携カンファレンスの開催について…… (総務資料 3) p.4
- (11) 救急病院等を定める省令に基づく救急病院の告示について…… (総務資料 4) p.6  
滋賀医科大学医学部附属病院
- (12) 第37回国立循環器病研究センター 循環器病談話会のご案内…… (総務資料 5) p.7  
日時: 令和5年7月22日(土)14:00~17:30 申込締切り: 7月7日(金)
- (13) 2023年度 第2回 認知症の医療と福祉の連携 IN 守山・野洲開催について  
…………… (総務資料 6) p.10
- (14) 令和5年度 広域災害時の医療救護班副班長の任命について… (総務資料 7) p.12  
各地区における診療所の輪番制としている。昨年度の副班長が今年度は班長となる。

## [医療情報]

### (1) 日本医師会サイバーセキュリティ支援制度の拡充について

令和5年6月1日から、本制度の支援内容が拡充された。当該制度は令和4年6月1日付け日医発第467号「日本医師会サイバーセキュリティ支援制度の創設及び一時支援金請求時の休業証明に関するご協力をお願い」で案内のあったとおり、主にサイバー保険に加入していない医療機関に相談窓口を提供すると共に、万一の場合に初期対応の一時金支払いを行う支援制度となっている。

なお、本制度はいわゆるサイバーリスク保険(サイバー攻撃により発生した損害賠償責任や費用損害に関する補償等を提供する保険)ではない。医療機関用サイバー保険は、滋賀県医師協同組合(TEL. 077-516-8660)へ問い合わせ願いたい。

本制度の詳細は、日本医師会 メンバーズルーム内専用ページを参照

[https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber\\_shien.html](https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html)

### (2) 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版」の策定について

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が改定され、第6.0版が策定・発出された。同ガイドラインは、医療機関等における診療録等の電子保存に係る責任者を対象とし、「遵守すべき事項として、個人情報保護に関する方針の制定および公表、外部と個人情報を交換する場合の安全管理、ネットワークからの不正アクセス対策等」、「診療録等の電子保存にかかわる要求事項として、真正性、見読性、保存性の確保、電子署名を行う場合の要件等および受託機関の選定・責任の明確化等」、「診療録等をスキャナ等により電子化して保存する場合の要件等」について指針を示したものである。

第6.0版では、ネットワーク関連のセキュリティ対策が、今後より多くの医療機関等に共通して求められることや、医療等分野及び医療情報システムに対するサイバー攻撃の一層の多様化・巧妙化が進み、医療機関等における診療業務等に大きな影響が生じていることなどを踏まえ、医療機関等にガイドラインの内容の理解を促し、医療情報システムの安全管理の実効性を高めるため、構成の見直しや医療機関等に求められる安全管理措置を中心に内容の見直しが行われた。

詳細については、厚生労働省HPを参照

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html)

### (3) 「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル ～医療機関・事業者向け～」について

今般、厚生労働省が、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版」に記載されている内容のうち、優先的に取り組むべき事項である「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」を作成した。

については、チェックリストを活用し、サイバーセキュリティ対策を実施願いたい。

なお、医療機関で取り組むべき事項として、医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査への対応、及びインシデント発生時における連絡体制図の作成が求められているので、各医療機関においては、以下をご確認のうえ対応願いたい。

#### ①医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査について

「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱」において、令和5年度の立入検査要綱改正により、サイバーセキュリティ確保のため、チェックリストに必要な事項が記載されていることが検査要綱として設けられた。

については、立入検査までにチェックリストのチェックを実施願いたい。

なお、立入検査時にすべての項目で「はい」にマルがついている必要はないが、「いいえ」にマルが付いた項目は、目標日を記載し、チェックリスト（令和5年度中）については、令和5年度中にすべての項目で「はい」にマルが付くように取り組み、チェックリスト（参考項目（令和6年度中））については、令和5年度の立入検査では確認されないが、令和6年度中にすべての項目で「はい」にマルが付くように取り組んでいただきたい。

#### ②インシデント発生時における連絡体制図について

チェックリスト（医療機関確認用）（令和5年度中）の「3. インシデント発生に備えた対応：

(1) インシデント発生時における組織内と外部関係機関（事業者、厚生労働省、警察等）への連絡体制図がある。」につきましては、立入検査時に現物の確認がなされるので、必ず作成願いたい。

### (4) 半導体不足の影響に伴う HPKI セカンド電子証明書のみをの先行発行について

日本医師会、日本薬剤師会、医療情報システム開発センターでは、「保健医療福祉分野 PKI 認証局」（HPKI 認証局）を運営し、電子的な身分証明書である“HPKI 電子証明書”を格納した IC カード（以下、HPKI カード。日医 HPKI 認証局発行 IC カードは「医師資格証」）を提供している。また、昨年12月からは HPKI カードを用いなくても HPKI 電子署名を行うことができる「HPKI 電子証明書管理サービス」の運用を開始し、HPKI カード発行対象者に対して『HPKI セカンド電子証明書』を発行しているところである。

しかし、コロナ禍による半導体の需給バランスの崩れ、加えて半導体製造に欠かせない材料（希ガスや希少金属）の多くがウクライナやロシアから供給されているため、ウクライナ侵攻により IC カードに搭載する半導体の世界的な不足が生じている。この影響を受けて、医師資格証（HPKI カード）用の IC カードの在庫が少なくなったにも関わらず、追加の IC カードの具体的な調達時期の目途が立たない状況となった。

については、令和5年6月以降、追加の IC カードが確保できるまでの当面の間、物理カードの医師資格証（HPKI カード）の発行を一時停止し、HPKI セカンド電子証明書のみを先行して発行することで、電子署名等の機能に支障が生じないように対応する。また、医師資格証（HPKI カード）の発行を再開する目途が立った際は、改めてご案内するのでご了知願いたい。

## 【学 術 部】

## 【医 療 安 全】

### (1) 子どもの誤飲事故防止に向けた啓発活動へのご協力について

日本中毒情報センターでは、家庭用品や医薬品・農薬等の化学物質に起因する急性中毒について、電話相談にて毒性情報や治療情報等を提供すると共に、中毒防止に向けて啓発活動を行って

る。近年、子どもの誤飲事故が多発しており、同センターの電話相談への問い合わせは乳幼児の誤飲事故が大部分を占め、中でもたばこ（加熱式含む）の誤飲が最も多いことから、子どもの誤飲事故防止に向けたリーフレット・ポスターが作成された。

ついては、当該誤飲事故の防止には保護者等による十分な注意が行われることが重要であるため、各医療機関に於かれては、継続的な注意喚起等の実施について引き続きご協力願いたい。

詳細は、(公財)日本中毒情報センターHP「一般の皆様」を参照

<https://www.j-poison-ic.jp>

## (2) ノルトリプチリン塩酸塩製剤におけるニトロソアミン類の検出への対応について

今般、ノルトリプチリン塩酸塩製剤の製造販売業者から、同製剤中においてニトロソアミン類に分類される化学物質（N-ニトロソノルトリプチリン）が検出された旨報告があった。N-ニトロソノルトリプチリンが発がん性を有すると仮定した場合の発がんリスクの程度について、本剤 50 mg を毎日服用し、その使用期間は通常 10 年間は超えないと仮定した場合、理論上の発がんリスクの上昇の程度は、生涯でおよそ 23,000 人に 1 人が過剰にがんを発症する程度のリスクに相当すると評価された。

しかし、本剤は、三環系抗うつ剤であり、投与量の急激な減量又は服用の中止により離脱症状等を生じる可能性があるため、医療機関においては、以下をご確認のうえ対応願いたい。

①患者自身の自己の判断のみにより服用を中止しないよう説明いただきたい。

②現在 本剤を服用している患者にはリスクの程度とともに他の治療選択肢についても医師又は薬剤師より説明のうえ検討いただくよう周知願いたい。

なお、製造販売業者は、本剤中のN-ニトロソノルトリプチリンについて安全対策調査会における審議結果を踏まえた暫定管理値を設定し、当該管理値を超えたロットは出荷しないこととしており、本剤を使用中の患者に対して、医療現場において他の抗うつ薬等への切り替えを検討するよう呼び掛けているとのことである。

## (3) 「使用上の注意」の改訂について

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、厚生労働省 HP に掲載されているのでご確認のうえ必要な処置を講じていただきたい。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124\\_00008.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00008.html)

☆令和 5 年 5 月 9 日付け

①アンジオテンシン変換酵素阻害剤・アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤含有製剤・アンジオテンシン受容体ネプリライシン阻害剤：血圧降下剤、血管拡張剤

妊婦、産婦、授乳婦等への投与（追加）

②サクビトリアルバルサルタンナトリウム水和物：血圧降下剤、その他の循環器官用薬

特定の背景を有する患者に対する注意（変更）：妊娠する可能性がある女性の注意（追加）

③メサラジン：その他の消化器官用薬

重大な副作用（新設）：中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis：TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）、薬剤性過敏症症候群

④酢酸亜鉛水和物：解毒剤

重大な副作用（新設）：胃潰瘍

⑤レフルノミド：他に分類されない代謝性医薬品

重要な基本的注意・重大な副作用（追加）：皮膚潰瘍

⑥アンピシリン水和物含有製剤・アンピシリンナトリウム含有製剤：その他の抗生物質製剤

重大な副作用・重要な基本的注意（新設）：肝機能障害の出現、定期的な検査の実施ほか

⑦イオベルソール：X線造影剤

重大な副作用（追加）：皮膚障害／急性汎発性発疹 性膿疱症、症状／小膿疱

☆令和 5 年 5 月 29 日付け

①乾燥ヘモフィルス b 型ワクチン（破傷風トキソイド結合体）：ワクチン類

特定の背景を有する者に関する注意（新設）：接種要注意者（免疫抑制療法を受けている者など、

免疫能が低下している者)

#### (4) PMDA の電子報告システム（報告受付サイト）を用いた 医療関係者からの副作用等報告について

すべての医療機関は、日常、医療の現場においてみられる医薬品、医療機器又は再生医療等製品の使用によって発生する健康被害等（副作用、感染症及び不具合）の情報を厚生労働大臣に対し報告することになっている。

報告窓口は、平成 26 年 11 月 25 日より、厚生労働省から、PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）に変更しており、現在、PMDA の電子報告システム（報告受付サイト）によるオンライン報告が可能である。報告受付サイトでは、報告書の作成から PMDA への提出までの一連の操作を効率的に行うことができるほか、従来の FAX 等による報告に比べ誤送信のリスクが少なく、サイバーセキュリティにも配慮しており、安心して利用することができるため、報告受付サイトを積極的にご利用願いたい。

なお、報告の対象および報告期限は次のとおり。

[報告の対象]

- **医薬品、医療機器又は再生医療等製品**の使用による**副作用、感染症又は不具合の発生**（医療機器及び再生医療等製品の場合は、健康被害が発生するおそれのある不具合も含む。）について、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止する観点から報告の必要があると判断した情報（症例）

※医薬品、医療機器又は再生医療等製品との因果関係が必ずしも明確でない場合であっても報告をお願いします。

- **医薬部外品及び化粧品**についても、健康被害等の情報を知った場合には、化粧品・医薬部外品安全性情報報告書により報告をお願いします。
- **予防接種法に基づく予防接種後副反応疑い報告**

[報告期限]

特に報告期限は定められていないが、保健衛生上の危害の発生又は拡大防止の観点から、報告の必要性を認めた場合においては、適宜速やかに報告願いたい。

詳細は、PMDA HP を参照

<https://www.pmda.go.jp/files/000252502.pdf>

<その他報告窓口>

☆医療事故情報やヒヤリハット事例について

公益財団法人 日本医療機能評価機構

☆いわゆる「健康食品」の健康被害について

日本医師会「健康食品安全情報システム」事業（情報提供入力フォームあり）

<http://www.med.or.jp/mshoku/>（会員限定メンバーズルーム内）

☆それ以外の消費者事故情報について

国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」

[https://www.kokusen.go.jp/jiko\\_uketuke/index.html](https://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html)

#### (5) 日本医師会「健康食品安全情報システム」事業について（報告・令和 5 年度その 1）

今般、日本医師会内「健康食品安全対策委員会」において、1 件の情報提供に基づく判定が行われた。

①主な成分・量：ナイアシン 500mg

症状・異常所見：ナイアシンを内服して 5 時間後に 四肢掻痒出現。2 日後、全身の紅斑と掻痒、頭痛、冷汗、ふらつきあり。

判定：レベル 4（注意喚起）

詳細は、日本医師会 HP メンバーズルーム内「健康食品安全情報システム」を参照。

<https://www.med.or.jp/mshoku/index.html>

なお、本事業における情報収集は、かかりつけの医師からの情報提供に依拠しており、「健康食品」

(特定保健用食品及び栄養機能食品を含む)に関する健康被害や疑いが発生した際は情報提供にご協力いただきたい。

## (6) ラブリズマブ(遺伝子組換え)製剤の使用に当たっての留意事項について

今般、ラブリズマブ(遺伝子組換え)製剤(販売名:ユルトミリス点滴静注 300mg、同 HI 点滴静注 300mg/3mL、同 HI 点滴静注 1100mg/11mL)について、「視神経脊髄炎スペクトラム障害(視神経脊髄炎を含む)の再発予防」を効能又は効果として追加する旨が承認された。

本剤については、髄膜炎菌感染症の発症のリスクが高まること等が懸念されることから使用に当たってはご留意願いたい。

詳細は、厚生労働省ホームページを参照

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T230525I0040.pdf>

## 【保 険 部】

- (1) 「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」にかかる疑義解釈資料について  
(その3、その4) 【日医発第391号】【日医発第396号】  
(県医師会報6月号の60~61ページに掲載済)

- (2) 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正等について 【日医発第405号】  
(県医師会報6月号の36ページに掲載済)

- (3) 「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」の一部改正について  
【日医発第427号】(県医師会報6月号の39ページに掲載済)

- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費の臨時的な取扱いについて  
【日医発第319号】(県医師会報6月号の38~39ページに掲載済)

- (5) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について 【日医発第510号】【日医発第396号】  
(県医師会報7月号に掲載予定)

※ 日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

- (6) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第546号】

(新たに保険適用が認められた検査 ー令和5年5月25日適用ー)

(県医師会報7月号に掲載予定)

※ 日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

(7) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 541 号】

(新たに保険適用が認められた検査 ー令和 5 年 6 月 1 日適用ー) (県医師会報 7 月号に掲載予定)

※ 日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

(8) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 368 号】

(新たに保険適用が認められた検査 ー令和 5 年 5 月 1 日適用ー)

(県医師会報 6 月号の 39～41 ページに掲載済)

※ 日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

(9) 使用薬剤の薬価 (薬価基準) の一部改正等について 【日医発第 469 号】

(県医師会報 7 月号に掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryoteikiyo/>

(10) ラナデルマブ製剤 (銘柄名: タクザイロ皮下注 30mg シリンジ) 及びネモリズマブ製剤 (銘柄名: ミチーガ皮下注用 60mg シリンジ) の在宅自己注射について

【日医発第 543 号】 (県医師会報 7 月号に掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(11) ユルトミス点滴静注 300mg、同 HI 点滴静注 300mg/3mL 及び同 HI 点滴静注 1100mg/11mL の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について

【日医発第 532 号】 (県医師会報 7 月号に掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(12) SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出キット「カネカ イムノクロマト Flu A/B & SARS-CoV-2 Ag」(株式会社カネカ)、SARS-CoV-2・インフルエンザ・RS ウイルス核酸同時検出キット「TaqPath SARS-CoV-2 & Flu&RSV リアルタイム PCR 検出キット」(ライフテクノロジーズジャパン株式会社) の保険適用について

[疑義解釈資料 (その 49) より] 【日医発第 376 号】

※R5. 5. 12 保険適用

(13) 令和 5 年梅雨前線による大雨及び台風第 2 号による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等及び公費負担医療の取扱いについて 【日医発第 488 号】

(県医師会報 7 月号に掲載予定)

(14) 令和 5 年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について 【日医発第 305 号】

(県医師会報 6 月号の 42 ページに掲載済)

- (15) 令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて 【日医発第337号】  
(県医師会報6月号の42～44ページに掲載済)
- (16) 医療機器の保険適用について(5月24日保険適用分)及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について  
【日医発第467号】【日医発第397号】
- (17) 大津市子ども医療費助成事業の拡充について 【大健保医第91-1号 大津市】  
(県医師会報6月号の44ページに掲載済)
- (18) 守山市子ども医療費助成制度の拡大について 【守国年第362号 守山市】  
(県医師会報6月号の44～45ページに掲載済)

〔その他〕

- (19) ニコチン依存症管理料の施設基準に係る届出の取扱いについて  
・届出対象の医療機関には近畿厚生局滋賀事務所から通知が届いているのでご確認願いたい
- (20) 近畿厚生局への施設基準等に係る定例報告について(お知らせ)  
(県医師会報6月号の52～53ページに掲載済)
- (21) 長期投与について  
(県医師会報7月号に掲載予定)  
・「1回14日分を限度」とされている医薬品を、必要最小限の範囲で、1回30日分を限度に投与して差し支えないのは、①海外への渡航、②ゴールデンウィーク、③年末年始のときだけであり、お盆休みや国内旅行は該当しない  
・①～③の理由で14日分を超えて投与する場合には、診療報酬明細書の摘要欄、あるいは院外処方箋の備考欄に投与した理由(「海外旅行につき」など)を記載すること
- (22) 地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準に規定する慢性疾患の指導に係る適切な研修について 【日医発第437号】  
(県医師会報6月号の42ページに掲載済)  
・地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準に規定する慢性疾患の指導に係る適切な研修は、2年毎の届出が必要とされているものの、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当該研修が中止される等のやむを得ない事情により、研修に係る施設基準を満たせない場合、届出を辞退する必要はなく、引き続き算定可能である特例が適用されてきた。  
・「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う施設基準等に関する臨時的な取扱いについて」により、当該特例は、令和5年4月6日から2年を経過した日(令和7年4月5日)に終了することとされた。  
・慢性疾患の指導に係る適切な研修は、継続的に2年間で通算20時間以上の研修(カリキュラムコードとして29 認知能の障害、74 高血圧症、75 脂質異常症、76 糖尿病それぞれ1時間以上の研修を含む)を修了している必要があるが、オンライン会議システムやeラーニングによる受講で差し支えないとされている。

## 【公衆衛生部】

### [地域保健]

#### (1) エムポックスに関する情報提供及び協力依頼について

「エムポックス」については、令和5年5月26日に、感染症法上の名称が「サル痘」からに変更になっており、令和5年1月以降、海外との接点のないエムポックスの症例の発生が増加傾向であることから、より一層、発生動向等に注意する必要がある。

我が国では、エムポックスについては、感染症法に基づき、4類感染症に位置づけ、エムポックスの患者を診断した医師には、都道府県知事等に対して直ちに届け出ることを義務づけている。については、以下をご確認のうえ対応願いたい。

#### [医療機関における主な対応]

##### ○報告

- ・疑い例の症例定義に該当する者を診察した場合又は民間検査会社における研究用試薬を用いた検査により陽性と判明した場合には、最寄りの保健所に連絡して、検体採取や疑い例の者への聴取、行政検査による確定検査等その後の対応について相談すること。
- ・特に、渡航歴、接触歴（性的接触歴を含む）、天然痘ワクチン接種歴等の詳細を可能な限り聴取すること。
- ・感染症法第15条による保健所の積極的疫学調査に協力すること。
- ・疑い例の検体を保存するとともに、保健所の求めに応じて、検体を提出すること。

##### ○診療上の留意点

- ・診断や治療等の臨床管理については、「エムポックス（Mpox）診療指針 ver. 2.1（国立国際医療研究センター国際感染症センター（DCC）」を参照すること。

##### ○感染管理上の留意点

- ・患者（確定例）、疑い例、接触者に対して、「エムポックス患者とエムポックス 疑い例への感染予防策」で示されている感染対策を実施すること。
- ・疑い例に接する際には、接触及び空気予防策を実施すること。入院が必要となる場合は、個室（個室管理が望ましい。）で管理を行うこと。

詳細は、国立感染症研究所・国立国際医療研究センター国際感染症センター（DCC）

「エムポックス患者とエムポックス疑い例への感染予防策」を参照

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/monkeypox-m/2595-cfeir/11196-monkeypox-01.html>

#### (2) ダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進について

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や日本紅斑熱を含むダニ媒介感染症については、発生する地域の広がりとともに継続して患者の発生が報告されている。マダニは、シカやイノシシなどの野生動物が生息する環境のほか、民家の裏山や裏庭、畑などにも生息していることから、特に屋外でのキャンプやハイキング、農作業や草刈り、山中での作業（山菜採りや狩猟等）は、ダニに咬まれるリスクが高まる。

厚生労働省では、ダニ媒介感染症の予防対策について、ポスター等を用いた周知・啓発を実施している。マダニの多くは春から秋にかけて活動が活発になることを踏まえ、周知・啓発についてご協力願いたい。

☆ダニ媒介感染症予防啓発ポスター：厚生労働省 HP 参照

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

## 【産業保健部】

### [産業保健]

#### (1) 事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部改正について

「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP 指針）」について、改正が行われた。（令和5年4月1日から適用）。

#### [改正内容の概略]

- ・加齢による心身の衰えを確認するフレイルチェック等の健康測定の実施や、保健指導への活用が考えられる旨を規定。また健康保持増進対策の考え方として、
  - 事業者は医療保険者と連携したコラボヘルスの積極的推進すること
  - 労働安全衛生法に基づく定期健康診断結果の記録等を積極的に医療保険者と共有すること
  - 当該記録等は電磁的な方法による保存・管理が適切であることが明確化された

#### 4、ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」掲載一覧

- 5/22 (月) 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の取扱いについて (所有権の移転および再譲渡)
- 5/26 (金) 感染症週報(令和5年度第20週)【概要版】
- 5/26 (金) 令和5年度外傷初期診療プログラムJATEC滋賀コースの開催について (推薦依頼)
- 5/26 (金) 【日医発】日本医師会ORCA管理機構株式会社による日本医師会会員向けキャッシュレスサービスの手数料率引下げについて
- 5/29 (月) 湖南広域休日急病診療所 診療(受付)状況速報 5月28日
- 5/31 (水) 【大津赤十字病院】ご紹介患者さま担当医師名一覧表6月・口腔外科お知らせ・講演会、セミナーのご案内
- 6/1 (木) 新興感染症対応に当たっての実態調査について (依頼)
- 6/2 (金) 感染症週報(令和5年度第21週)【概要版】
- 6/2 (金) 感染症週報(令和5年度第21週)【COVID-19 情報】
- 6/2 (金) 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」の一部の施行等について (通知)
- 6/2 (金) 【滋賀県医師会発】「新型コロナウイルス感染症予防と治療のWEB講演会」の開催案内
- 6/2 (金) 滋賀県健康づくり財団 特定健診・特定保健指導実践者育成研修 (6月16日 期日)
- 6/5 (月) 湖南広域休日急病診療所 診療(受付)状況速報 6月4日
- 6/5 (月) 【滋賀医科大学附属病院】外来診察医予定表6月
- 6/6 (火) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第12条第1項 及び第14条第2項に基づく届出の基準等について (一部改正)
- 6/6 (火) 高齢者施設等における経口抗ウイルス薬 (ラゲブリオ®カプセル及びパキロビッド®パック) の活用方法について (再改定)
- 6/8 (木) 【日医発】第30回全国医師会共同利用施設総会の開催について
- 6/8 (木) 本人の意向を尊重した意思決定のための研修会相談員研修会の実施について
- 6/8 (木) 本人の意向を尊重した意思決定のための研修会在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会の実施について～生活の場、暮らしの場でのガイドラインの活用およびアドバンス・ケア・プランニング(ACP:人生会議)の実践～
- 6/8 (木) 令和5年度厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」「在宅医療提供機関におけるBCP(事業継続計画)策定支援研修」開催の御案内
- 6/8 (木) 国内における麻しんの発生動向について
- 6/12 (月) 「国立健康危機管理研究機構法」及び「国立健康危機管理研究機構法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」の公布について (通知)
- 6/12 (月) 令和5年度予防接種従事者研修事業の実施について (依頼)
- 6/12 (月) 湖南広域休日急病診療所 診療(受付)状況速報 6月11日
- 6/16 (金) 感染症週報令和5年第23週 (6/5～6/11)
- 6/16 (金) FortiOS及びFortiProxyのSSL-VPN機能の脆弱性に関する注意喚起について
- 6/16 (金) 電力システムを攻撃するマルウェア「COSMICENERGY」に対する注意喚起について
- 6/16 (金) サイバーセキュリティ対策セミナー(案内)の送付について
- 6/22 (木) 【日医発】令和5年度ICTを活用した在宅看取りに関する研修推進事業「医師によ

る遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会」の開催について

- 5、滋賀県医師会 講演会・研修会等のご案内…………… (総務資料 8) p.13
- 6、当医師会の7月行事予定表…………… (総務資料 9) p.15

# ☆☆☆医協連絡事項☆☆☆

## 1. 地震保険のご案内

最近各地で地震が発生しており、多くの被害が報告されています。防災グッズの準備や避難場所の把握も大切ですが、保険による備えも大切です。多くの先生が加入されている火災保険では「地震による損害」は補償されず、その場合は地震保険に加入する必要があります。

また、地震保険は単独で加入することは出来ないため火災保険とあわせて加入する必要があります。地震保険の対象は、居住用の建物・家財となり、クリニックなどの店舗の場合は、地震危険補償特約を付帯することで補償されます。「火災保険に加入はしているけど地震保険は加入していない・・・」、「クリニックの建物にも地震保険を掛けたい・・・」等ご要望がございましたら、当組合福祉課までお問い合わせください。

## 2. 「医師協 Zebra for Karte」のご案内

「医師協 Zebra for Karte」は誰でも安心してご使用いただける ORCA 連動型電子カルテです。

### 【特徴】

- ① 簡単シンプル・直感的な操作
- ② 安心のサポート体制
- ③ ORCA 連動型でレセプトや帳票類も安心
- ④ ソフト買い替え不要で安心価格

現在 ORCA をご使用中の医療機関はもちろん、その他メーカーのレセコンを使用中の医療機関も電子カルテ導入をご検討の際は、ぜひ一度「医師協 Zebra for Karte」をご覧ください。

## 3. お中元ギフトはお済みですか？

季節の高級フルーツ等を掲載いたしました「夏のごちそう便り」を医協ニュース6月号の折込チラシでご案内しております。5月号には「丸大ハム」「大山ハム」をご案内いたしました。ぜひご覧いただき、大切な方へのお中元やご自宅用にご利用ください。

## 4. 第57期通常総代会報告

令和5年5月20日（土）に第57期通常総代会が開催され、上程された全ての議案について可決・承認されました。総代の皆様にはご出席・ご協力をいただきありがとうございました。詳細につきましては医協ニュース6月号に掲載しておりますのでご確認ください。

## 5. 出資配当金のご案内

令和4年度分の出資配当金が確定いたしました。医療機関宛てにご案内を送付いたしますのでご確認のほどお願いいたします。

お問い合わせ：滋賀県医師協同組合 TEL:077-516-8660 FAX:077-553-6770

新型コロナワクチン接種について

令和5年6月24日 草津市・栗東市

1. 接種実績 (6月18日時点VRSより【滋賀県提供資料より抜粋】)

①【12歳以上】春開始接種(令和5年5月8日～)の接種状況

草津市		栗東市		滋賀県		全国	
接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率
11,583回	9.6%	4,709回	7.7%	139,241回	11.0%	13,551,689回	11.9%

※人口は令和4年1月1日(4日)時点の住民基本台帳による

草津市人口

121,136人

栗東市人口

61,504人

滋賀県人口

1,264,720人

全国人口

114,150,772人

②小児(5～11歳)接種の状況

	草津市		栗東市		滋賀県		全国	
	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率
1回目	1,848回	18.5%	916回	17.7%	16,527回	17.6%	1,765,136回	24.1%
2回目	1,801回	18.0%	891回	17.2%	15,882回	16.9%	1,710,870回	23.4%
3回目	786回	7.9%	334回	6.5%	6,464回	6.9%	711,738回	9.7%
4回目	185回	1.9%	29回	0.6%	1,110回	1.2%	144,388回	2.0%
5回目	0回	0.0%	0回	0.0%	0回	0.0%	7回	0.0%

※人口は令和4年1月1日(4日)時点の住民基本台帳による

草津市人口

9,985人

栗東市人口

5,174人

滋賀県人口

94,152人

全国人口

7,317,297人

③乳幼児(6か月～4歳)接種の状況

	草津市		栗東市		滋賀県		全国	
	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率
1回目	185回	3.3%	70回	2.1%	1,260回	2.5%	174,490回	4.4%
2回目	178回	3.2%	67回	2.0%	1,178回	2.3%	161,702回	4.0%
3回目	158回	2.9%	51回	1.5%	928回	1.8%	122,430回	3.1%

※人口は令和4年1月1日(4日)時点の住民基本台帳による

草津市人口

5,533人

栗東市人口

3,318人

滋賀県人口

50,679人

全国人口

4,005,601人

## 2. 両市の接種体制について

### 【1. 令和5年春開始接種体制について】

#### ●集団接種

	接種会場	期間	使用ワクチン	運営形態
草津市	さわやか保健センター	7月1日(土)～7月3日(月)、7月15日(土)、7月17日(月)、7月18日(火) ※5回目を市の集団接種会場で接種した65歳以上の人のみ日時指定	モデルナ社オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5)	一般財団法人京都工場保健会委託
栗東市	アル・プラザ栗東	7月8日(土)、29日(土) 時間：13時～17時	ファイザー社オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5)	株式会社ウェルネスコミュニケーションズ委託
		7月21日(金) 時間：15時半～19時半	モデルナ社オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5)	
設備の整った病院での接種：淡海医療センター、済生会滋賀県病院				

#### ●個別接種

(令和5年6月21日時点)

	3回目以降の接種		初回接種		小児接種 初回：従来型 3回目：オミクロン株	乳幼児接種 初回1～3回目 ：従来型	医療機関数
	ファイザー社オミクロン株(BA.4-5)	うち条件なし	従来型	ノババックス			
草津市	47	22	0	2	6	5	103
栗東市	19	6	5	0	3	3	45
計	66	28	5	2	9	8	148

## 3. その他(情報提供)

●新型コロナワクチン接種後急性アレルギー症状対応時におけるアドレナリン製剤(ボスミン)の廃棄について  
令和3年6月に個別接種実施医療機関様に対して、市よりアドレナリン製剤(ボスミン)を配布しております。配布しておりますボスミンにつきましては、有効期限が2023年8月となっていることから、8月末をもちまして、各医療機関様にて廃棄くださいますようお願いいたします。各医療機関様には、改めて市より周知をさせていただきます。

令和5年 6月 9日

滋賀県医師会長 様  
各地域職域医師会長 様  
滋賀県歯科医師会長 様

滋賀医科大学医学部附属病院  
病院長 田中 俊宏  
【公印省略】

病診連携の推進に係る意見交換会の開催について(ご案内)

平素は本院の運営、特に病診連携につきまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、病診連携の一層の推進を図るため、今年度の標記意見交換会を下記のとおり開催予定ですので、貴会員の先生方にお知らせいただきまして、ご出席いただきますようお願いの程よろしくお願い申し上げます。

昨年度同様、対面式とオンライン式（Zoom）のハイブリッド形式での開催を予定しております。

なお、本案内は、昨年度にご連絡いただいておりますご担当者様のメールアドレスにも送付させていただいておりますので併せてご確認くださいようお願いいたします。もしご担当者様のご変更等がございましたら、本院医療サービス課地域医療連携係のメールアドレス [hqchiiki@belle.shiga-med.ac.jp](mailto:hqchiiki@belle.shiga-med.ac.jp) あてに、**6月23日（金）までにご連絡**くださいますようお願いいたします。

また、滋賀県医師会様におかれましては、会報へのご掲載をよろしくお願いいたします。詳細につきましては、後日ご案内させていただきます。

記

- 日 時 令和5年10月26日（木） 午後2時～3時30分
- 場 所 滋賀医科大学 リップルテラス2階 会議室1

<お問い合わせ先>

滋賀医科大学医学部附属病院  
医療サービス課地域医療連携係  
伊藤 太郎  
TEL 077-548-2513  
FAX 077-548-2815

第8回

# 草津栗東認知症連携カンファレンス ～医療と福祉をつなぐ～

令和5年 7月13日(木) 18:30～20:00 (受付18:00～)

講演

## 「老年期の幻覚、妄想」

南草津けやきクリニック 理事長・院長 宮川 正治 氏

老年期の幻覚や妄想について、どう捉えたらよいか？  
家族が安心できるよう医師はどのように説明したらよいか？ など  
精神科医の視点でお話しいただきます。

医師、医療福祉従事者（看護師、薬剤師、介護支援専門員、リハ職等）

南部健康福祉事務所(草津保健所) 3階大会議室および  
Zoomを利用したWeb配信（後日招待メールをお送りします）

※南部健康福祉事務所3階大会議室(草津市草津3丁目14-75)は席数に限りがありますので、  
会場参加ご希望の方は裏面申し込み書で、必ず事前に申し込みをお願いします。

しがネット受付サービス(裏面参照)にてお申込ください

※やむを得ない状況により延期の可能性があります。  
延期の場合には、申し込みサイトを中止し、すでにお申し込みの方にはメールでお知らせします。

申し込み特典

お申し込みの方には、第1回/第2回/第7回（第7回の講演動画については今回限りの  
共有となります）の講演動画の掲載サイト(期間限定公開)のご案内をお送りします！

### 世話人(五十音順、敬称略):

ごとう医院 後藤秀夫、九谷医院 佐伯満男、淡海医療センター 阪上芳男、眞下草津医院 下郷司、  
南草津けやきクリニック 高橋淳、済生会滋賀県病院 藤井明弘、南草津けやきクリニック 宮川正治、  
看護小規模多機能型居宅介護支援事業所なでしこ草津 村田真由美、  
居宅介護支援事業所きらら 森本清美

事務局:滋賀県南部健康福祉事務所(滋賀県草津保健所)、草津市、栗東市

共催:一般社団法人草津栗東医師会 ※日本医師会生涯教育制度指定講習会認定申請中

問い合わせ

【TEL】077-562-3614 【FAX】077-562-3533 【E-mail】ea30500@pref.shiga.lg.jp

【事務局】滋賀県南部健康福祉事務所(滋賀県草津保健所) 医療福祉連携係 担当 仲下

# 第8回草津栗東認知症連携カンファレンス（R5.7.13）

## ～医療と福祉をつなぐ～ 参加申し込み書

### ◆南部健康福祉事務所（草津保健所）で参加希望の方

下記に記載いただき、FAX 077-562-3533 にてお申し込みください。

滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所） 仲下 行

FAX 送信票（送付状不要）

会場で参加希望の方は  
FAXでお申し込みください

標記研修会に、会場での参加を申し込みます。

ご所属	職種	お名前	電話番号	メールアドレス

### ◆ZOOMで参加希望の方

1. ZOOMで参加を希望される方は、7月7日（金）13:00までに、下記のURLもしくはQRコードからお申し込みください。

【URL】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/renkeikanfa8>

ZOOMで参加の方は、  
こちらでお申し込みください

【QRコード】



※上記URLやQRコードからのお申し込みが難しい場合は「ご所属、職種、氏名、今回のテーマで講師に質問したことがあれば質問事項」を下記アドレスまでご連絡ください。

E-mail : ea30500@pref.shiga.lg.jp

2. 事務局から7月11日（火）までに招待メールをお送りします。

3. 7月12日（水）までに招待メールが届かない場合は、当日の7月13日（木）9時までに事務局までご連絡ください。

◆今回のテーマについて講師への質問がありましたらご記入ください

申し込み締切り：令和5年7月7日（金）13:00

滋 医 政 第 5 6 9 号  
令和 5 年(2023 年) 6 月 2 日

一般社団法人滋賀県医師会長  
一般社団法人滋賀県病院協会  
各地域医師会長  
各消防本部(局)消防(局)長  
大津市保健所長  
各保健所長  
防災危機管理局長

様

滋賀県健康医療福祉部長  
( 公 印 省 略 )

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の告示について (通知)

このことについて、下記の医療機関が別添のとおり救急病院として告示されましたので通知します。

記

名 称：滋賀医科大学医学部附属病院  
所在地：大津市瀬田月輪町



令和4年5月吉日

## 第37回国立循環器病研究センター 循環器病談話会のご案内

拝 啓

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さてこのたび、国立循環器病研究センターと大阪府医師会の共催で「第37回国立循環器病研究センター循環器病談話会」を下記の通り開催することとなりましたので、ご案内いたします。

今回で37回目を迎える本談話会は、ご出席の先生方に循環器疾患についての知識を更に深めていただき、実際に最前線で治療を担当している当センター医師との意見交換などを目的とするものでございます。

今年は3年ぶりに当センター会場にて開催する予定としております。ご多忙のところ恐れ入りますが、ぜひ足をお運びいただければ幸いに存じます。

皆様のご参加をお待ちしております。

敬 具

### \*~\*~\*~ 第37回国立循環器病研究センター 循環器病談話会 \*~\*~\*~

日 時：令和5年7月22日（土） 14：00 ～ 17：30

場 所：国立循環器病研究センター エントランス棟3階講堂

参 加 費：無料

プログラム：別添をご参照ください。

※日本医師会生涯教育講座認定（大阪府医師会カリキュラムコード 11.78.74.42.43.45）

※日本内科学会総合内科専門医単位認定 申請中

本談話会は事前登録制となっております。

参加をご希望の先生におかれましては、下記QRコードもしくはURLより、事前のお申し込みをお願いいたします。（お申し込み期限：2023年7月7日（金））

<https://forms.office.com/r/MdYG3qk4zc>



事務局：国立循環器病研究センター 脳血管内科部長 古賀政利（秘書：伊藤）

電話：06-6170-1069（内線40537）

E-mail:37danwakai@ncvc.go.jp

# 第37回 国立循環器病研究センター 循環器病談話会

日時:令和5年7月22日(土) 14:00~17:30

場所:国立循環器病研究センター エントランス棟3階講堂

参加費:無 料

- 談話会終了後、短時間の情報交換会を予定しております(任意参加)。
- 新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止となる場合がございます。

プログラム

## 【心臓・脳疾患の病診連携】

開会の挨拶

国立循環器病研究センター理事長 大津 欣也

第一部 (14:05~15:35)

座長 脳血管内科 古賀 政利

### 1) 頸動脈狭窄症に対する外科治療:最近の話題

脳神経外科 山田 清文 (30分)

### 2) 脳卒中の合併症管理について

脳神経内科 猪原 匡史 (30分)

### 3) 脳卒中リスクモデルの構築

脳血管内科 三輪 佳織 (30分)

休憩 (15:35~15:45)

第二部 (15:45~17:15)

座長 副院長 野口 暉夫

### 1) 虚血性心疾患をめぐる最新的话题

冠疾患科 大塚 文之 (30分)

### 2) 心房細動治療について

不整脈科 宮本 康二 (30分)

### 3) 心不全と弁膜症:カテーテル治療の進歩

心不全科 天木 誠 (30分)

閉会の挨拶

国立循環器病研究センター病院長 飯原 弘二

本談話会は事前登録制となっております。  
参加をご希望の方は、下記QRコードから  
事前参加申込が必要です。

【申し込み締切】

令和5年7月7日(金)



【お問い合わせ】

事務局:国立循環器病研究センター

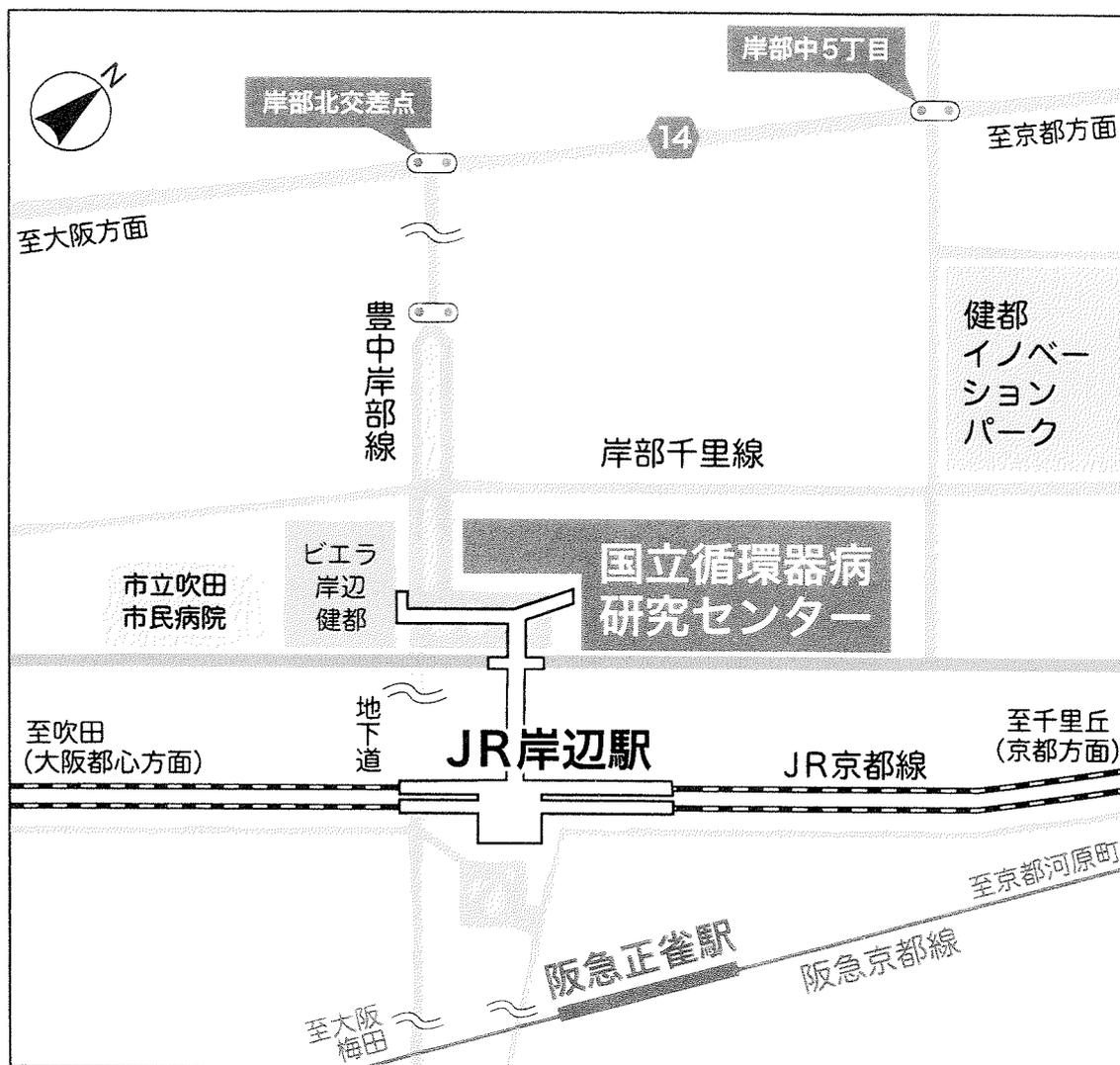
脳血管内科部長 古賀 政利(秘書 伊藤)

電話:06-6170-1069(内線40537)

E-mail:37danwakai@ncvc.go.jp

主催:大阪府医師会

# 会場アクセス



新幹線「新大阪駅」よりJR京都線にのりかえ「岸辺駅」下車(所要7分)。  
 病院正面入口は、岸辺駅改札口とエントランスデッキで直結されています。



フォーラム会場の講堂は、エントランス棟3階です。  
 エントランス棟2階の正面玄関は利用できません。  
 1階の正面玄関をご利用ください。

エントランス棟の出入口は、エレベーター  
 または階段で1階にお越しいただき1階  
 正面玄関よりお入りください。

各位

2023年 6月吉日

守山野洲医師会会長 小西 常起

## 2023年度 第2回 認知症の医療と福祉の連携 IN守山・野洲開催について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、守山野洲医師会の運営にご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、第1回目は、運転免許センターの皆さんからの事例提供で、各グループ共に盛んに検討がすすめられました。

第2回目は薬剤師さんからの事例提供を予定しており、第1回目と同様に皆さんのご参加をお待ちしております。

本会は平成24年度から、守山野洲医師会、連携型認知症疾患医療センター藤本クリニックを中心にして、様々な職種の参加者が集まり、回を重ねてきました。今後も認知症の人と家族を地域で支えることを一番の目標として、早期発見、かかりつけ医における診断や家族支援、認知症ケアの充実、多職種連携などを中心として、多くの参加者と共に作り上げていきたいと思っております。

また、南部圏域の多職種連携のさらなる充実を目指して、草津市、栗東市の皆さま方からのご参加もいただくことができ、より活気ある会へと発展してきていますので、引き続き、皆様のご参加をお待ちしております。

以上

# 2023年度 第2回 認知症の医療と福祉の連携 I N守山・野洲

**日時 2023年 8月3日 (木曜日)**  
**18:15分から19:30分**

**場所 守山市駅前コミュニティーホール**  
**セルバ守山3階**

**参加締め切り 2023年 7月 25日**

**内容**

**薬剤師さんからの事例提供と事例検討**

**FAX  077-582-6040**

藤本クリニック 宛

**参加申し込み**

**( ) ご出席**

参加人数の調整をお願いする場合があります

ご所属	
電話番号	
お名前	
お名前	

事務局・お問い合わせ先  
連携型認知症疾患医療センター藤本クリニック

令和5年度 広域災害時の医療救護班一覧表

新規任命  
↓

		班長		副班長	
草津地区	草津第二小学校 JR以東・新草津川以北	草津レディースクリニック	森 敏江	神吉医院	辻村 吉紀
”	玉川小学校 JR以東・新草津川以南	玉川スマイルクリニック	吉崎 健	みつだ内科クリニック	光田 憲彦
”	笠縫小学校 JR以西・旧草津川以北	第二富田クリニック	富田 一聖	せきがわ内科クリニック	関川 修司
”	老上小学校 JR以西・旧草津川以南	加地眼科	加地 まり	山田整形外科クリニック	山田 学
栗東地区		さところ内科クリニック	戸成 智子	一般財団法人競馬共助会 栗東診療所	牛窪 成雄
”		ちばレディースクリニック	千葉 隆史	あおあお在宅クリニック	後藤 裕文
”		湖南サポートクリニック	中西 智之	となり眼科	戸成 匡宏

講演会・研修会等のご案内

第5回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
6月25日(日) 13:00～17:30	第2回産業医研修会	北ビワコホテルグライツエ 長浜市港町4-17	①事例に見るメンタルヘルスの実際(仮) バイオメンタルクリニック 院長 石黒 淳 先生 ②事業所における嘱託産業医の活動について(仮) 株式会社 上原産業医事務所 上原 新一郎 先生 ③産業医活動関連法改正と通達(仮) 一般財団法人近畿健康管理センター 理事長 木村 隆 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報6月号・FAXにて案 内済	日医生涯教育制度 CC:70-1.5単位 CC:82-1.5単位 CC: 6-1.5単位 日医認定産業医制度 基礎 実地1.5単位 後期3.0単位 生涯 実地1.5単位 専門1.5単位 更新1.5単位
★7月1日(土) 15:00～17:00	新型コロナウイルス感染症 予防と 治療のWEB講演会 および滋賀県と滋賀県医師会に よる各医療機関向け連絡会	(Web方式)	①WEB講演会 「新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況の変化ー予防と治療を含めてー」 国際医療福祉大学医学部 感染症学 主任教授 国際医療福祉大学成田病院 感染制御部 部長 松本 哲哉 先生 ②県と県医師会による各医療機関向け連絡会 「COVID-19を含む感染症の外來診療での留意点 ～今後のパンデミックに備えて～」 滋賀県立総合病院 外科部長 兼 感染管理室長 大江 秀典 先生 「新型コロナワクチン接種スケジュール等について」 滋賀県健康危機管理課 ワクチン接種推進室、医療調整第二係	滋賀県 医師会、滋賀 県薬剤師会 ほか (滋賀県 後援)	感染症対策担当 FAXにて案内済  参加申込フォームは 会員専用ホームページに リンク済	日医生涯教育制度 CC:8-1.5単位
7月8日(土) 15:00～17:50	滋賀県医師会スポーツ医研修会 (第11回びわこスポーツ医学カン ファレンス)	はたスポーツ整形クリニック 2階 守山市下之郷1-15-8	①バスケットボールと傷害 医療法人北村クリニック 北村 崇之 先生 ②スポーツ現場における怪我予防の多業種間コミュニケーションの重要性 滋賀レイクスヘッドアスレチックトレーナー 阿部 慶太郎 氏 ③怪我を減らして日本一 ～滋賀銀行Lake Venusでの取り組み～ 滋賀銀行女子バスケットボール部トレーナー 理学療法士 林中 和也 氏 討論	滋賀県 医師会	スポーツ医担当 会報6月号・FAXにて案 内済	日医生涯教育制度: CC:19-1単位 CC:61-0.5単位 CC:59-0.5単位 CC:11-0.5単位 日医認定健康スポーツ医 制度再研修2単位
7月16日(日) 10:00～18:00	日医認定産業医第1回基本研修会 (基礎前期)	彦根勤労福祉会館 たちば な 彦根市大東町4-28	1.「総論A」 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課長 堀 貴志 氏 2.「健康管理」 ブリヂストン彦根工場健康管理センター 所長 中山 邦夫 先生 3.「総論B」 ダイキン工業株式会社 滋賀製作所 専属産業医 赤築 秀一郎 先生 4.「産業医活動の実際」 古河AS株式会社 産業医 鹿田 潮 先生 5.「健康保持増進」 滋賀産業保健総合支援センター 相談員 川島 恵美 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報6月号・FAXにて案 内済	日医生涯教育:7.0単位 日医認定産業医制度: 基礎 前期7単位 (申請澄)  ※非会員(受講料14,000 円、資料代3,520円、資料 代は基本研修会2回分)
7月17日(月・祝) 10:00～18:00	日医認定産業医 第2回基本研修 会(基礎前期)	彦根勤労福祉会館 たちば な 彦根市大東町4-28	1.「作業環境管理」 (公社)日本作業環境測定協会 京滋支部 副支部長 株式会社近畿エコサイエンス関西営業所 廣瀬 隆徳 先生 2.「メンタルヘルス対策」 医療法人ひつじクリニック 院長 田中 和秀 先生 3.「有害業務管理」 オムロン(株)グローバル人財総務本部健康管理センター 滋賀産業保健総合支援センター 相談員 内山 鉄朗 先生 4.「作業管理」 パナソニック健康保険組合 健康管理センター パナソニックホールディングス守口八雲健康管理室 前田 希和 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報6月号・FAXにて案 内済	日医生涯教育:7.0単位 日医認定産業医制度: 基礎 前期7単位 (申請澄)  ※非会員(受講料14,000 円、資料代3,520円、資料 代は基本研修会2回分)
7月27日(木) 14:00～15:00	令和5年度死体検案研修会 (草津栗東医師会)	草津市立市民総合交流セ ンター 草津市大路二丁目1-35	テーマ「正しい死亡診断ー過去の事例を踏まえてー」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
7月28日(金) 14:30～15:30	令和5年度死体検案研修会 (高島市医師会)	高島市民病院 高島市勝野1667	テーマ「正しい死亡診断ー過去の事例を踏まえてー」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
9月26日(火) 14:30～15:30	令和5年度死体検案研修会 (近江八幡市蒲生郡医師会)	竜王町公民館 蒲生郡竜王町大字小口276-1	テーマ「正しい死亡診断－過去の事例を踏まえて－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
9月27日(水) 14:00～15:00	令和5年度死体検案研修会 (彦根医師会)	彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター 彦根市八坂町1900-4	テーマ「正しい死亡診断－過去の事例を踏まえて－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
9月28日(木) 15:00～16:00	令和5年度死体検案研修会 (東近江医師会)	東近江地域医療支援セン ター 東近江市中小路町483-4	テーマ「正しい死亡診断－過去の事例を踏まえて－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
10月26日(木) 14:00～15:00	令和5年度死体検案研修会 (守山野洲医師会)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「正しい死亡診断－過去の事例を踏まえて－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
12月21日(木) 15:00～16:00	令和5年度死体検案研修会 (大津市医師会)	琵琶湖ホテル 大津市浜町2-40	テーマ「正しい死亡診断－過去の事例を踏まえて－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
令和6年1月25日(木) 14:00～15:00	令和5年度死体検案研修会 (甲賀湖南医師会)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「正しい死亡診断－過去の事例を踏まえて－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
令和6年2月22日(木) 15:30～16:30	令和5年度死体検案研修会 (湖北医師会)	北ビワコホテルグラツィエ 長浜市港町4-17	テーマ「正しい死亡診断－過去の事例を踏まえて－」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位

草津栗東医師会・行事予定表

令和 5年 7月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
7/1	土			
7/2	日			
7/3	月	ホームページ運営委員会	14:00~15:00	医師会会議室
7/4	火			
7/5	水			
7/6	木			
7/7	金			
7/8	土			
7/9	日			
7/10	月			
7/11	火			
7/12	水			
7/13	木	地域医師会会長会議	14:30~16:00	
		草津栗東認知症連携カンファレンス(WEB同時配信)	18:30~20:00	草津保健所3F会議室
7/14	金			
7/15	土			
7/16	日			
7/17	月			
7/18	火			
7/19	水			
7/20	木			
7/21	金			
7/22	土	理事役員会	14:00~15:30	キラリエ303会議室
7/23	日			
7/24	月			
7/25	火			
7/26	水			
7/27	木	死体検案研修会	14:00~15:00	キラリエ草津402会議室
7/28	金			
7/29	土	例会・診療科紹介	14:00~	キラリエ502・503会議室
7/30	日	ゴルフ同好会		信楽CC杉山コース
7/31	月			